

自治労第9回現業組織集會一分科会概要一

第1分科会

タイトル
共に支え合い質の高い公共サービスを確立しよう！ ～住民サービスの維持・向上に向けて会計年度任用職員と共に歩む～
開催趣旨
<p>私たちと共に、地域公共サービスを支えている会計年度任用職員は、今や欠かせない存在であり、同じ職場で働く仲間である。お互いの立場を理解しあい、より良い職場環境をつくるのが、質の高い公共サービスを創造する。</p> <p>会計年度任用職員の処遇は、地方自治法の改正などにより勤勉手当が支給可能となるなど処遇の改善は進んできているものの、雇用更新回数制限が設定されているなど、雇用不安は払しょくされていない。私たち現業職場においては、技術・技能の熟練が必要不可欠となることから、雇用更新回数制限を取り払うことが重要となる。また、現業職場で働く会計年度任用職員は、私たちと同じ労働二権を有する組合員となることから、持続可能な現業評議会とするためにも、会計年度任用職員の組織化に取り組む必要がある。労働二権を有する組合員として、共に歩み続けよう。</p>

第2分科会

タイトル
みんなでめざす！これからの新しい現業運動とは ～当たり前じゃないこれまでの組合の成果と必要な変化～
開催趣旨
<p>新規採用も増加するなか、これまでの現業運動を継承しながら新しい現業を創っていくためには幅広い視野を持つことが必要になってきます。あわせて女性役員が少ないという現状を踏まえ、現業にとどまらず他の職種で活躍している仲間の現状や課題を共有し、これからの新しい現業運動に繋がります。</p> <p>分科会ではグループワークを行い、職種を越えて普段の活動や職場の実態などを共有し合うことで課題解決や仲間作りに繋がります。</p>

第3分科会

タイトル
みんなですべて楽しくはたらき続けよう！ ～安全・安心な職場をつくるために～
開催趣旨
<p>定年引上げ制度が始まり、4月から60歳を超える職員が配置されます。そうした中、高齢期での働き方や職場での安全衛生活動、再任用職員も含めた賃金改善など労働組合として取り組むべき課題は多いです。</p> <p>高齢期職員のモチベーションとパワーを引き出し、みんなですべて楽しくはたらき続けられる安全・安心な職場をつくるため、本分科会を通して考えていこう！</p>

第4分科会

タイトル
なぜ労働組合に政治活動が必要なのか？ ～現場の声を伝えるために～
開催趣旨
私たちの働く現場は、法律や国で決まった政策に大きく影響するため、政治に無関心であっても無関係でいることはできません。私たちがめざす地域実情に応じた公共サービスを提供し続けていくため、さらに私たちの現場環境や労働条件の改善にむけては、私たちの声を国会に届ける組織内議員が必要です。分科会では組織内議員に私たちの思いを伝え、現場の改善に繋がります。